



「農業委員会における女性の登用」

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）においては、あらゆる分野において「指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める。」とされています。

さらに、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）においても令和12年までのKPI（成果指標）として、サステナブルな農業構造の構築のため、地域の方針策定に参画する女性農業者の割合の中で、「農業委員に占める女性の割合」を2023年度の14%から「2030年度に30%を目指す」とされています。

青森県における女性農業委員の状況

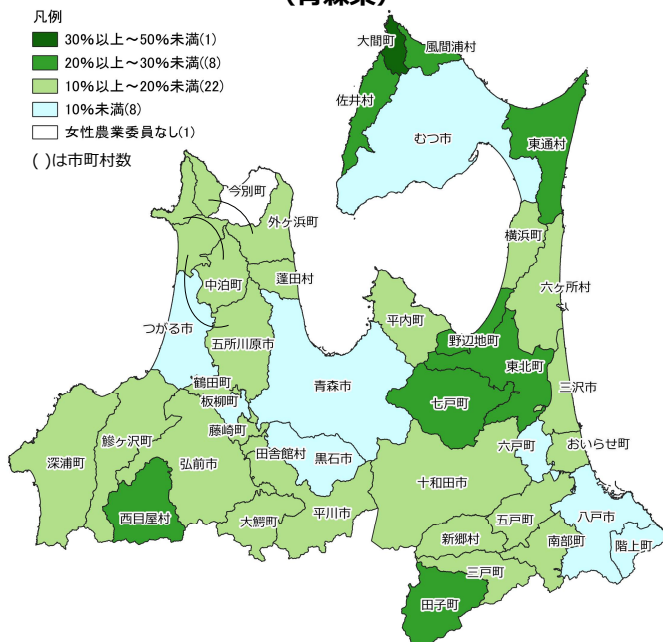
令和6年度（令和6年10月1日時点）の青森県内全市町村の農業委員は554名で、うち女性農業委員が70名（12.6%）となっています。

女性の割合が成果目標の20%を達成しているのは9町村、このうち30%を達成しているのは、1町となっています。

また、10%以上20%未満が22市町村、10%未満が8市町、女性農業委員なしが1町となっています。

（図1）

図1 令和6年度市町村別女性農業委員の占める割合（青森県）



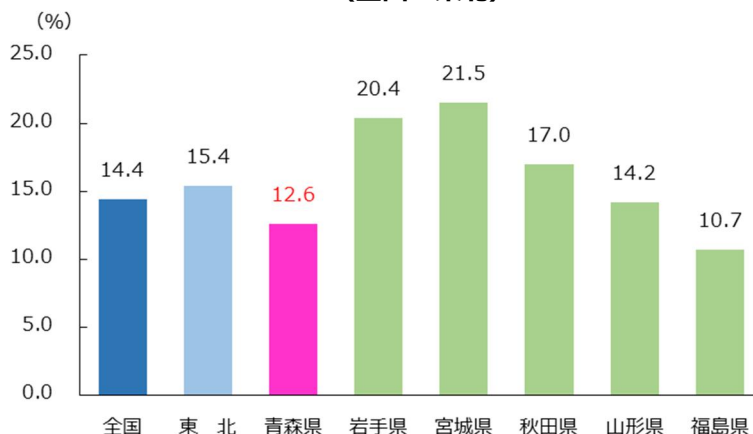
資料：農林水産省経営局「令和6年度農業委員への女性の参画状況（令和6年10月1日時点）」（図2も同じ）

全国・東北における青森県の女性農業委員の状況

女性農業委員の割合を全国・東北各県と比較すると、令和6年度全国平均は14.4%、東北の平均が15.4%となっており、東北では宮城県の21.5%が最も高く、福島県の10.7%が最も低くなっています。

青森県の12.6%は全国・東北を下回っています。（図2）

図2 令和6年度都道府県別女性農業委員の占める割合（全国・東北）

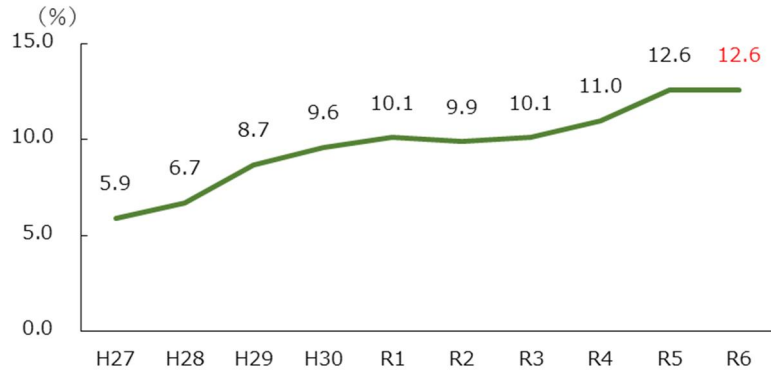




女性農業委員の推移

女性農業委員の割合は10年前の平成27年度の5.9%から、令和6年度には12.6%と6.7ポイント上昇し、約2倍になっています。（図3）

図3 農業委員に占める女性割合の推移（青森県）

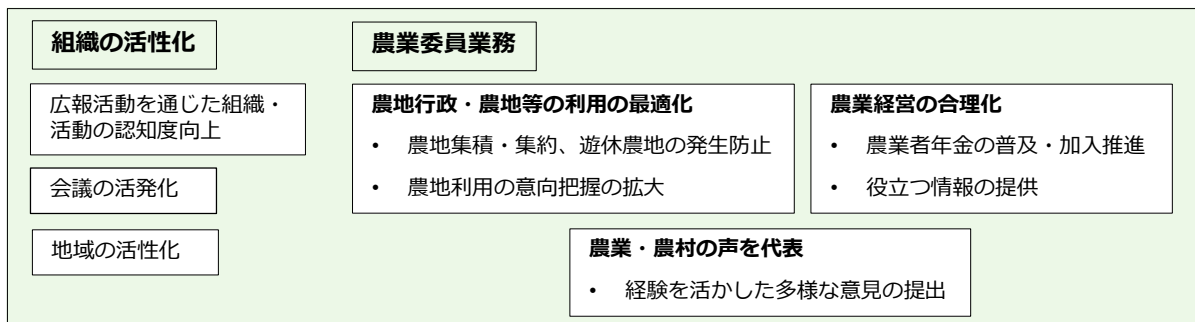


資料：農林水産省経営局「農業委員への女性の参画状況（10月1日時点）」



女性登用がもたらす効果

- 女性の登用により農業委員会に新たな視点が加わり、男性だけでは持ちえなかった経験や、新たな情報網などのリソースがもたらされます。
- 結果、地域内の多様な意見に基づく検討につながり、組織の活性化や委員会業務の進展等の効果が期待されます。



資料：農林水産省経営局「女性が活躍する農業委員会」を参考に作成



農林水産省ホームページの紹介（女性の活躍を応援します）



農林水産省

女性の活躍を応援します

農業における女性をめぐる事情

農業における女性に関する各種データや、農林水産省の施策等を紹介しています。

プレスリリース・新着情報

施策情報

女性農業者の方へ（農業女子プロジェクト）

女性が働きやすい環境づくりのために

農業における女性登用の事例集

女性登用の取組事例と推進のポイント

女性の登用が進んでいる農協・農業委員会の取組事例を踏まえ、女性の登用と活躍のポイントを 1.土壌づくり、2.仕組みづくり、3.人づくりの3つのステップに分け、女性登用の効果とともに紹介しています。

男女共同参画動画・研修コンテンツ

農業委員会や農協における女性登用の事例や女性農業経営者へのインタビュー等を配信しています。女性だけでなく男性にも知りたい内容となっていますので、ぜひご覧ください。



<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/index.html>

問い合わせ先：東北農政局青森県拠点 分析担当

青森市長島一丁目3-25（青森法務総合庁舎4F） 電話：017-775-2151

